

別紙第3号書式

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：農業集落排水事業

事業名	農業集落排水事業特別会計（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和61年9月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	五戸町	職員数*（H19. 4. 1現在）	
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	377円（H17）	公営企業債現在高（百万円）	1264（H18）
累積欠損金（百万円）	—	利益剰余金又は積立金（百万円）	0（H18）
不良債務（百万円）	—	財政力指数*	0.29（H18）
資金不足比率（%）	—	実質公債費比率*（%）	19.6（H18）
		経常収支比率*（%）	96.2（H17）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成16年7月1日 合併前市町村：五戸町、倉石村〕 旧倉石村農業集落排水事業を新五戸町農業集落排水事業に改め、職員数の減、また町公共下水道使用料と農業集落排水使用料の同一料金を検討中である。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	五戸町農業集落排水事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	五戸町長 三浦正名
既存計画との関係	集中改革プラン（H17～H21）
公表の方法等	平成24年9月議会で説明予定及び町のホームページへの掲載。
基本方針	衛生的で快適な生活環境の向上と水質保全を図るため、水洗化の普及に努めます。また、事業収支の不足を補うため、料金の見直しと未収金の徴収対策を強化し、経営の健全化を図ります。そして、給与等の適正化についても、一般会計職員同様の見直しを図ります。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	5.3			5.3
	補償金免除額	0.5			0.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	3.5			3.5

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	5,303			5,303
合 計 (A)		5,303			5,303
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち 再 掲 再 掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		5,303			5,303

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち 再 掲 再 掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	3,460			3,460
合 計 (A)		3,460			3,460
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち 再 掲 再 掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		3,460			3,460

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	当町は公共下水道事業と旧倉石村の農業集落排水事業がある。農業集落排水事業は中市・浦田、石沢、又重地区、そして平成16年10月1日から一部供用開始をしている東部地区の4処理区を運営し、加入率は68.9%である。中でも加入率が最も低い東部地区の加入促進強化を図る。核家族化に伴い、若い方の世帯流出により人口は年々減少し、それに伴い加入率が上がっても料金収入が伸びない。その反面施設の老朽化に伴い、年々維持管理費は増加してきている。使用料金は、20㎡当たり公共下水道事業は2,520円に対し農業集落排水事業は2,720円であり、共に国の指導値3,000円には達していない。
経営課題	課 題 ① 使用料金の適正化 国の指導値150円/㎡を基準に、公共下水道料金と農業集落排水使用料の料金体系を統一し、料金改正を検討中である。
	課 題 ② 維持管理費の節減 処理施設の管理業務は民間委託を導入している。建設年度が早い施設は機械設備の点検・清掃を行い、修繕料増大の抑制を図る。
	課 題 ③ 加入率の向上 加入率の低い東部処理区（平成16年10月1日一部供用開始）をはじめ又重処理区（平成13年4月1日供用開始）も各集落での説明会や戸別訪問の実施により、特に東部地区は加入率60%を目標とし料金増収を図り、財源確保に努める。
	課 題 ④ 未納金の回収 未納金については、戸別訪問を実施し徴収の強化を図る。
	課 題 ⑤
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	26.7	24.9	25.0	22.1	45.6	39.4	38.3	42.5	44.7	45.0	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	70.2	68.8	63.9	36.3	64.4	66.7	64.0	48.1	69.1	69.0	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	62.5	63.6	60.9	40.0	52.3	64.5	64.1	54.9	60.3	60.0
	うち基準内繰入金 (%)	15.0	6.8	13.0	40.0	52.3	64.5	64.1	54.9	60.3	60.0
	うち基準外繰入金 (%)	47.5	56.8	47.9							
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)										
	資本的収入分 (%)	27.5	14.1	19.1	28.0	97.2	36.7	88.9	90.7	100.0	100.0
	うち基準内繰入金 (%)	6.6	3.1	3.0	5.3	16.7	20.0	16.7	4.2	20.0	20.0
	うち基準外繰入金 (%)	20.9	11.0	16.1	22.7	80.5	16.7	72.2	95.8	80.0	80.0
	うち赤字補てん的なもの (%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	現行の料金は、2,720円/20㎡であり、全国平均の3,000円には至っていない。公共下水道料金と併せて同一料金の改正を検討中である。また、17年度供用開始した東部処理区の加入率が現在36%と伸びないため、戸別訪問等により年15%加入を目標に促進を図り、料金確保に努める。
2 他会計繰入金の見込み	一般会計繰入金は財政課の計画書に基づく。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資は無し
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成21年度においては時間外勤務手当の支払いがあるが給料は支払っていない。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="147 300 611 427">○ 地方公務員の職員数の純減の状況 <li data-bbox="147 427 611 531">○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="197 531 611 675">◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 <li data-bbox="197 675 611 818">◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 <li data-bbox="197 818 611 954">◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 <li data-bbox="197 954 611 1093">◇ 福利厚生事業のあり方 	④平成19年度より職員は0人である。今後においても、集中改革プランで掲げた目標の達成に向け取り組むこととする。 簡易水道事業と農業集落排水事業を兼務し、給与は簡易水道事業に計上し、時間外手当だけ農業集落排水事業に計上している。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="147 1201 611 1345">○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 <li data-bbox="147 1345 611 1476">○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	②施設の運転管理は民間に委託しているものの、建設年度の早い処理施設は職員も点検を行い、中継ポンプは清掃を実施し機械設備の長寿命化を図り、修繕費の増額を抑える。 施設運転管理は民間委託を実施している。今後も継続していく。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 ○ 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	①国の基準値を目標に、公共下水道料金と料金体制を統一し、10%程度の料金改正を行い健全化を図るよう、改定時期を検討していく。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 ○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 ○ 行政評価の導入	広報・ホームページで公開している。今後も継続していく。 現在は導入予定時期を含め協議はしていないが、今後検討する。
5 その他	③加入率の低い処理区は、戸別訪問・自治会毎に説明会等を実施し、加入促進の強化を図り収入の確保に努める。未納金の回収も戸別訪問等を実施し、収入確保に今後も継続して努める。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	加入率の低い処理区の戸別訪問や自治会の会議での説明会・公共施設でのポスターを掲げてのPRなど積極的に促進を図り、料金収入の確保に努める。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	料金改正と加入率向上により、料金収入の増収を図り、基準外繰出金の縮減に努める。
4 その他	料金の適正化に向け、改定料金や改定時期を明確にしていく。 未納金は戸別訪問を実施し回収に努める。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成○年度 (計画前5年度) (決算)	平成○年度 (計画前4年度) (決算)	平成○年度 (計画前3年度) (決算)	平成○年度 (計画前々年度) (決算)	平成○年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成○年度 (計画初年度)	平成○年度 (計画第2年度)	平成○年度 (計画第3年度)	平成○年度 (計画第4年度)	平成○年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)												
	改善額												
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)												
	増減数(人)												
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高												
	増減												
							計画前5年間改善額 合計						改善額 合計
													(参考) 補償金免除額

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成○年度 (計画前5年度) (決算)	平成○年度 (計画前4年度) (決算)	平成○年度 (計画前3年度) (決算)	平成○年度 (計画前々年度) (決算)	平成○年度 (計画前年度) (決算見込)	平成○年度 (計画初年度)	平成○年度 (計画第2年度)	平成○年度 (計画第3年度)	平成○年度 (計画第4年度)	平成○年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)										
年間総有収水量(千m ³)										
公称施設能力(m ³ /日)										
1日最大配水量(m ³ /日)										
最大稼働率(%)										
供給単価(円/m ³)										
給水原価(円/m ³)										

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(2) 工業用水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成〇年度	平成〇年度	平成〇年度	平成〇年度	平成〇年度	計画前5年間 実 績	平成〇年度	平成〇年度	平成〇年度	平成〇年度	平成〇年度	計画合計
		(計画前5年度) (決 算)	(計画前4年度) (決 算)	(計画前3年度) (決 算)	(計画前々年度) (決 算)	(計画前年度) (決 算見込)		(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	水需要の開拓												
	改善額(開拓による収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)												
	改善額												
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)												
	増減数(人)												
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	配水能力の見直し												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増 減												
	企業債現在高												
	増 減												
							計画前5年間改善額 合計						改善額 合計

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

※1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

② 経営状況

	平成〇年度 (計画前5年度) (決 算)	平成〇年度 (計画前4年度) (決 算)	平成〇年度 (計画前3年度) (決 算)	平成〇年度 (計画前々年度) (決 算)	平成〇年度 (計画前年度) (決 算見込)	平成〇年度 (計画初年度)	平成〇年度 (計画第2年度)	平成〇年度 (計画第3年度)	平成〇年度 (計画第4年度)	平成〇年度 (計画第5年度)
一日平均配水量(m)の総計(全施設)①										
一日配水能力(m)の総計(全施設)②										
施設利用率(%) (①/②×100)										
供給単価 (円/㎡)										
給水原価 (円/㎡)										

③ 施設利用率改善についての方策

注1 本項目については、計画前年度決算見込において施設利用率が6割未満の団体のみ記入すること。

2 「施設利用率改善計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

V 線償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(3) 都市高速鉄道事業

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	計画前5年間 実績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	計画合計
		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前年度 決算見込)		(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
【収入の確保】													
	旅客運輸収益の増												
	改善額												
	附帯事業等収入の増（資産の有効活用）												
	改善額												
	附帯事業等収入の増（上記以外）												
	改善額												
	その他（ ）												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費（退職給与金以外）												
	改善額												
	うち整備員、運転手、車掌、駅務員												
	改善額												
	うちその他正規職員												
	改善額												
	うちその他臨時職員												
	改善額												
	職員給与費（退職給与金）												
	営業キロ当たり職員給与費												
	改善額												
	職員数の減（人）												
	増減数（人）												
	うち整備員、運転手、車掌、駅務員（人）												
	増減数（人）												
	うちその他職員（人）												
	増減数（人）												
	営業キロ当たり職員数（人）												
	増減数（人）												
	維持管理費の縮減												
	改善額												
	営業キロ当たりの維持管理費												
	改善額												
	その他（ ）												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高												
	増減												
							計画前5年間改善額 合計						改善額 合計
													(参考) 補償金免除額

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 改善額については、「1 最終目標値」のうち改善額を記入することが可能なもののみ記入すること。

3 「維持管理費の縮減」欄については、動力費又は燃料油脂費、光熱水費、通信運搬費、修繕費、委託料、その他費用のうち、改善額を記入することが可能なものの合計額を記入すること。

4 「営業キロ当たりの維持管理費」欄については、営業キロ当たりの動力費又は燃料油脂費、光熱水費、通信運搬費、修繕費、委託料、その他費用の合計について記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位: 人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	計画前5年間 実績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
職員数	医師	職員数												
		増減数												
		改善額												
	看護部門職員	職員数												
		増減数												
		改善額												
	医療技術職員	職員数												
		増減数												
		改善額												
	その他の職員	職員数												
		増減数												
		改善額												
		職員数												
		増減数												
改善額														
医業収益に対する職員給与費割合														
収入確保	入院・外来患者の確保													
	改善額													
	患者一日一人当収入の増													
	改善額													
	その他													
	改善額													
費用削減	人件費の見直し													
	うち退職手当以外													
	うち正職員													
	改善額													
	うち非常勤職員													
	改善額													
	うち退職手当													
	その他													
改善額														
累積欠損金比率	増減													
	企業債現在高													
	増減													
計画前5年間改善額 合計												改善額 合計		

(注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	類似規模 全国平均 (平成 年度)
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標	
経営指標	経常収支比率											
	医業収支比率											
	職員給与費率											
	薬品費率 材料費率											
病床	病床利用率	一般療養										
		結核										
		精神										
		感染症 計										

(注) 1. 複数の病院を有する事業にあつては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

(単位:千円)

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (計画2年度)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画3年度)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (計画4年度)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (計画5年度)	平成23年度 (実績)	計画合計	計画合計 (実績・見込)	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	2642	2667	3242	3217	3177	410	3499	3032	3099	2906	3099	2904	3090	2903	3090	2959	455	1181	
	A 増減	-85	25	575	-25	-100		-77	-145	-62	-21	-92	-33	-91	-234	-97	-218			
	水洗便所設置済人口(人)	1654	1843	1993	2049	2088	596	2158	2143	2229	2081	2299	2106	2370	2128	2440	2126	1056	144	
	B 増減	182	189	150	56	39		20	95	144	-2	214	18	282	40	352	36			
	水洗化率(%)	62.6	69.1	61.5	63.7	67	11.9	69.6	70.7	72.4	71.6	74.6	72.5	76.9	73.3	79.2	71.8	37.4	25.0	
	C 増減	7.5	6.5	-7.6	2.2	3.3		2.6	3.7	5.4	4.8	2.6	5.9	9.9	6.3	12.2	4.8			
	有収水量(㎡)	110815	119043	136082	142954	174413	54957	172213	179313	180013	184012	182813	185837	185613	185672	188413	183507	42000	48276	
	D 増減	7815	8228	17039	6872	31459		2660	4900	5669	6909	2499	11424	11200	11259	14000	8094			
	使用料単価(円/㎡) (使用料収入÷有収水量)	136	135	132	126	126	-8	124	126	127	127	142	127	140	126	143	128	46	4.4	
	E 増減	2	-1	-3	-6	0		-2	0	1	1	16	0.8	14	0.4	17	2.2			
② 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)																		2000	0	
F 増減																				
③ 収納率(%)		97.5	98.8	98	99.5	99.3	2.3	99.4	98.3	99.5	98.1	99.5	97.3	99.5	98	99.5	97.4	0.9	7.4	
G 増減		0.5	1.3	-0.8	1.9	-0.2		0.1	-1.0	0.2	-1.2	0.2	-2.0	0.2	-1.8	0.2	-1.9			
④ その他																				
H 増減																				
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	7591	8067	9029	9207	11181	4212													
	I 増減	622	476	982	178	1874														
	職員数(人)	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-10	-10
	管理運営費(千円)	56665	64665	72091	81765	88056	93000	72817	100000	95966	102000	101073	97000	106842	100000	104483	104483	51720	40801	
	J 増減	8865	8000	7426	9674	6291	40256	4944	-18239	11944	7910	13944	13017	8944	18786	11944	16427			
	⑤ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (.000000000)	21	24	22	25	27	10	90	24	33	33	34	31	35	33	35	33	35	24	26
	K 増減	4	3	-2	3	2		3	-3	5	6	7	4	8	6	8	6	8		
	汚水処理原価(円/㎡) (汚水処理経費÷有収水量)	511	543	530	572	278	-186	314	234	333	272	334	295	313	317	318	318	338	222	86
	L 増減	47	32	-13	42	-294		36	84	66	-6	66	17	35	39	40	50	32		
	汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡) (汚水処理経費(維持管理費)÷有収水量)	134	153	141	146	135	8	141	129	149	121	146	139	123	156	122	132	132	-31	2
M 増減	7	19	-12	5	-11		6	-6	-2	-14	-10	4	-12	21	-18	-3				
⑥ その他																				
使用料回収率(%) (E÷K×1,000)	26.7	24.9	25	22.1	45.6	34.4	53.8	38.3	46.7	42.5	43.0	44.7	39.9	45	37.9	45	37.9	-18.1	-6.7	
N 増減	-2.1	-1.8	0.1	-2.9	23.5	-6.2	8.2	-7.3	1.1	-3.1	-2.6	-0.9	-8.7	-0.6	-7.7	-0.6				
企業債現在高(百万円)	1076	1191	1273	1299	1264	1243	1243	1198	1198	1150	1149	1101	1096	1048	1040	1040	224			
O 増減	45	115	82	26	-35	-21	-21	66	-66	-114	-115	-163	-168	-216	-224					
収入の確保	使用料収入(千円)	15143	16105	18051	18104	22119	22400	22752	23000	23514	26000	23566	26400	23475	27000	23526				
	改善額	1259	2221	4167	4220	8235	20102	284	633	881	1395	2881	1447	4281	1356	4881	1407	14205	6238	
	①有収水量の増加	1259	2221	4167	4220	8235	20102	284	633	881	1395	2881	1447	4281	1356	4881	1407	8205	6238	
	②使用料の適正化												2000	0	2000	0	2000	0	6000	0
③収納率の向上																				
④その他																				
経営の効率化	改善額	56665	64665	72091	81765	88056	93000	72817	100000	95966	102000	101073	97000	106842	100000	104483	104483			
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	3809	4818	5857	6333	0														
	改善額		40	27	67	67														
	⑤職員給与と費の適正化		40	27	67	67														
	維持管理費(上記以外)の適正化																			
	うち職員給与と費中の退職手当	214	215	164																
⑥その他																				
改善額																				
計画前5年間改善額 合計						20168												14205	6238	

○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの削減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方 使用料の改正は公共下水道料金も含め同一料金とし、150円/㎡を基準とし検討中である。
- 民間委託の取組状況 施設管理委託は民間委託を実施している。
- その他に記載された項目に関する取組等 未納金は戸別訪問の実施により回収に努める。

(参考) 補償金免除額 527